

ウェブ安心サービス提供条件書

※2024年11月20日から段階的に「ウェブ安心サービス」の提供を終了し、2025年3月31日をもって完全に終了いたします。

第1条（定義）

ウェブ安心サービス提供条件書（以下「本提供条件書」といいます。）で使用する用語の意味は、別段の定めのない限り、それぞれ次の各号に定める定義に従うものとします。

- (1) 「当社」とは、ソフトバンク株式会社をいいます。
- (2) 「本サービス」とは、当社が「ウェブ安心サービス」の名称の下で提供するネットワークフィルタリングサービスをいいます。
- (3) 「青少年」とは、18歳に満たない者をいいます。
- (4) 「保護者」とは、親権を行う者若しくは後見人又はこれらに準ずる者をいいます。
- (5) 「MVNO事業者」とは、当社がMNO事業者として電気通信サービスを提供しているMVNO事業者をいいます。
- (6) 「契約約款」とは、当社が別途定める「4G通信サービス契約約款」、「5G通信サービス契約約款」、「ワイモバイル通信サービス契約約款（電話サービス編）（タイプ1・2）」、「EMOBILE通信サービス契約約款（EMOBILE 4G-S編）」、「LINEMO通信サービス契約約款」その他本サービスが規定された契約約款の総称をいいます。
- (7) 「通信サービス」とは、当社又はMVNO事業者が契約約款又は規約等に基づき提供する、インターネットへの接続を可能とする電気通信サービスをいいます。
- (8) 「コンテンツ」とは、文字、記事、データ、画像、写真、動画、映像、音声、音楽、ゲームその他一切の情報をいいます。
- (9) 「SIM単体契約」とは、料金プランのお申し込みと同時に携帯電話機を購入しない契約をいいます。
- (10) 「消費者」とは、消費者契約法（平成12年法律第61号）第2条第1項に規定する消費者をいいます。

第2条（規約の適用）

1. 本提供条件書は、本サービスの提供条件等を定めるものであり、本サービスを利用する全ての方（青少年及び保護者を含みますが、これらに限られません。）に適用されます。
2. 本サービスのご利用にあたっては、本提供条件書が適用されるほか、契約約款が適用されますので、これらの内容に同意頂くことが必要です。
3. 本提供条件書と契約約款が矛盾又は抵触する場合は、本提供条件書の内容が優先的に適用されます。

第3条（目的等）

1. 本サービスは、インターネットの普及に鑑み、青少年の権利擁護のため、青少年の健全な育成を阻害するおそれがある情報又はこれに準ずる情報を含むコンテンツについて、青少年が利用する機会をできるだけ少なくすることを目的としています。

2. 本サービスの設定の種類として、青少年の健全な育成を阻害するおそれがある情報又はこれに準ずる情報を含むコンテンツの利用を制限する「ウェブ利用制限」、「ウェブ利用制限（弱）」及び「ウェブ利用制限（弱）プラス」があります。詳細は、当社ホームページをご確認ください。
3. 本サービスに基づき利用制限されるコンテンツの選択は、当社の裁量によるものとし、お客さまは、かかる選択に関し、異議を述べないものとします。

第4条（対応機種）

本サービスの対応機種は、当社ホームページに定める対応機種の一覧をご確認ください。

第5条（対象範囲）

当社又はMVNO事業者との間で通信サービスの利用契約を締結しており、かつ、本サービスの対応機種を利用しているお客さまに限って、本サービスにお申し込み頂くことができます。

第6条（申し込み手続）

1. 本サービスを利用するためには、当社所定の方法で本サービスを申し込む必要があります。但し、「あんしんフィルター」、「スクリーンタイム」又は「ファミリーリンク」にお申し込み頂いた場合は、本サービスに申し込みがあったものとみなされ、「ウェブ利用制限（弱）プラス」に自動的に加入されます。
2. 本サービスは、通信サービスの契約者本人又はその保護者が申し込むことができます。なお、保護者が申し込む場合、保護者の本人確認書類が必要です。
3. 本サービスの設定である「ウェブ利用制限」、「ウェブ利用制限（弱）」及び「ウェブ利用制限（弱）プラス」を同時に申し込むことはできません。
4. 2022年1月12日以降に、新規契約（MNP及び番号移行を含みます。）又は機種変更（SIM単体契約を含みます。）のお手続きを行う場合に、お客さまがご利用の端末が「5G対応機種」として当社へ登録される場合は、本サービスにお申し込み頂くことはできません。

第7条（制限事項）

1. 次の各号のいずれかに該当する場合、本サービスを利用することができません。
 - (1) Wi-Fiを利用してインターネットに接続する場合
 - (2) https通信の場合
 - (3) 5G通信サービスを利用する場合（一部のネットワーク方式による通信時は除きます。）
2. お客さまが使用している端末の設定状況、機能、アプリケーション又は環境等により、本サービスの全部若しくは一部を利用することができず、又はフィルタリングが正常に機能しない場合があります。
3. OSのバージョンアップ、アップデートその他の更新等に伴う技術的要因により、本サービスを利用することができない場合があります。
4. iPhone向けiOS 15又はiPad向けiPad OS 15以降でiCloud+を利用する場合に、プライベートリレーをONに設定すると、本サービスを利用することができません。

5. 本サービスのご利用は、日本国内に限ります。

第8条（コンテンツ利用制限）

1. 本サービスに加入した場合、一部ご利用頂くことができなくなるサービス又はコンテンツ等があります。なお、予めご確認の上、対象となるサービス又はコンテンツ等については、事前に解約するようお願い致します。
2. 本サービスに加入することにより、ご利用になれないサービス又はコンテンツ等に関して、お客さまにその利用に係る対価が発生する場合であっても、当社は一切責任を負いません。
3. 本サービスに加入した場合、有料サービス又はコンテンツ等の購入時に、暗証番号の入力が必要となることがあります。

第9条（非保証）

当社は、本サービスの内容について、お客さま及び保護者の期待する水準に達していること、不具合が生じないこと、特定目的適合性、完全性、正確性、確実性又は有用性等につき、いかなる保証も行わないものとします。

第10条（禁止事項）

お客さま及び保護者は、本サービスに関し、次の各号に該当する行為又は該当するおそれのある行為を行ってはならないものとします。

- (1) 法令、行政機関の定めるガイドライン又は公序良俗に違反する行為
- (2) 当社、MVNO 事業者又は第三者の営業妨害若しくは名誉棄損する行為、その他不利益を与える行為
- (3) 当社、MVNO 事業者又は第三者の財産権、知的財産権その他一切の権利を侵害する行為
- (4) 本サービスを不正の目的をもって利用する行為
- (5) 当社又は MVNO 事業者に虚偽の事実を届出、登録又は申告する行為
- (6) その他、当社又は MVNO 事業者が合理的理由に基づき不適切と判断する行為

第11条（変更）

当社は、お客さま及び保護者に対し事前に何ら通知を行うことなく、本サービスの内容を変更することができるものとします。但し、お客さまの権利又は利益に重大な影響がある変更を行う場合は、当社ホームページ上で事前に通知するものとします。

第12条（停止・中止）

当社は、次の各号のいずれかに該当する場合、お客さま及び保護者に対し事前に何ら通知を行うことなく、本サービスの全部又は一部の提供を停止又は中止することができるものとします。

- (1) 緊急又は定期的なシステムの保守・点検を行う場合
- (2) 火災、停電、天災、労働争議、戦争、テロ、暴動、感染症の蔓延その他不可抗力による場合
- (3) 第三者による妨害等の非常事態が生じた場合

- (4) 本サービスの運営を困難とさせる事情又は予期できない事情が生じた場合
- (5) 前各号のほか、本サービスの運用上又は技術上の理由により本サービスの停止又は中止が必要又は適切であると当社が判断した場合

第13条（廃止）

当社は、当社ホームページ上で事前に通知することにより、本サービスを廃止することができるものとします。

第14条（パーソナルデータの取扱い）

当社は、お客さま及び保護者のパーソナルデータを当社プライバシーポリシーに定めるところにより、その目的の遂行に必要な範囲において取り扱うこととします。

第15条（損害賠償）

1. お客さまは、本サービスの利用に関し、自己の責めに帰すべき事由により、当社に対して損害を与えた場合、その一切の損害を賠償する責任を負うものとします。
2. お客さまは、本サービスの利用に関し、他の利用者又は第三者からクレーム若しくは請求を受けた場合又は紛争が生じた場合は、自己の責任と費用負担でこれを解決するものとします。但し、当社の責めに帰すべき事由がある場合は、この限りではありません。

第16条（免責）

1. 当社は、本サービスに基づき閲覧を制限されなかったサービス又はコンテンツをお客さまが閲覧したことにより、青少年、保護者又は第三者に何らかの損害が生じた場合であっても、責任を負わないものとします。
2. 当社は、本提供条件書に基づく本サービスの変更、停止・中止又は廃止等により、お客さまに生じた損害について、責任を負わないものとします。
3. 当社は、お客さまが本サービスを利用したこと又は利用できなかったことにより、お客さまに生じた損害について、責任を負わないものとします。
4. 前三項の規定は、消費者のお客さまに生じた損害が当社の故意又は過失に基づく場合は、適用されません。

第17条（責任の制限）

1. 本サービスに関連して発生したお客さま（消費者以外のお客さま（法人等）を除きます。）の損害について、当社の過失（重過失を除きます。）により当社が損害賠償責任を負う場合であっても、当社はお客さまに直接かつ現実に生じた損害に限って賠償するものとし、その他一切の損害（付随的損害、間接損害、特別損害、将来の損害及び逸失利益を含みます。）については、賠償する責任を負わないものとします。
2. 前項に基づき当社が責任を負う場合の賠償額については、お客さまが損害を被った月の通信サービスの利用料金に相当する金額を上限とします。

3. 当社は、本サービスに関して、消費者以外のお客さま（法人等）に生じた損害について、当社の故意又は過失の有無を問わず、賠償の責任を一切負わないものとします。

第18条（当社からの解除）

当社は、次の各号のいずれかに該当する場合には、何ら催告等することなく、本サービスの利用契約を解除できるものとします。

- (1) お客さま又は保護者が本提供条件書に違反した場合
- (2) お客さまが通信サービスに関する債務その他の当社に対する債務の支払いを怠った場合
- (3) 当社の業務の遂行上支障がある場合
- (4) 当社がお客さまによる本サービスの利用の継続を不相当と判断する場合

第19条（解約）

1. 本サービスの解約を希望する場合は、当社所定の方法に従い申し出る必要があります。なお、当社がお客さまからの解約の申し出を承諾し、システム上の処理が行われた時点で解約手続きが完了します。
2. 前項の場合、青少年が本サービスの解約又は変更を希望するときは、所定の方法に従い、その保護者の同意書を当社へ提出することが必要です。

第20条（終了原因）

本サービスは、次の各号のいずれかに該当する場合、それぞれ次の時点をもって、その適用を終了します。

- (1) 回線の解約その他の理由により、通信サービスの契約が終了した場合
通信サービスの契約の終了日
- (2) ソフトバンクオンラインショップ（公式）においてパケット通信を行うことができない料金プランへ変更を行い、その変更が次のいずれかに該当する場合（青少年の利用者である場合を除きます。）
 - ① SIMの変更を伴うこと
変更後の利用開始手続きを完了した時点
 - ② 上記①以外
ソフトバンクオンラインショップ（公式）で購入した機種が発送された時点
- (3) 本サービスに対応していない機種に機種変更した場合
機種変更後の利用開始手続きを完了した時点

第21条（譲渡等）

お客さまは、当社の書面による事前の承諾を得ることなく、本提供条件書による契約上の地位又は本提供条件書に基づく権利義務につき、第三者に対し、譲渡、移転、担保権の設定その他一切の処分をすることはできません。

第22条（反社会的勢力の排除）

お客さま及び保護者は、当社に対し、次の各号に定める事項を現在及び将来にわたって表明し、保証するものとします。

- (1) 自らが反社会的勢力（暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいいます。）、暴力団員（同条第6号に規定する暴力団員をいいます。）、暴力団関係団体、暴力団関係者その他の反社会的勢力の総称をいいます。以下同じ。）に該当しないこと
- (2) 自己若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもってする等、不当に反社会的勢力を利用していると認められる関係を有していないこと
- (3) 反社会的勢力に対して資金等の提供ないし便宜の供与等をしていないこと

第23条（提供条件書記載事項の変更について）

1. 当社は、本提供条件書の記載事項を変更することがあります。この場合には、料金その他の提供条件は、変更後の提供条件書の記載事項によります。
2. 本提供条件書の記載事項を変更する場合、当社ホームページに掲載する方法、文字メッセージ（契約者回線又は当社電気通信設備から送信された数字、記号及びその他文字等によるメッセージをいいます。）を配信する方法、又は当社が適当と判断する方法にて事前に通知します。但し、緊急性がある場合又はやむを得ない場合は、事後的に通知します。
3. 最新の提供条件書は、当社ホームページに掲載いたしますので、ご確認ください。なお、提供条件書記載事項以外の部分については、契約約款の規定を適用します。また、詳細につきましては当社ホームページでも確認できます。

ソフトバンク株式会社

2023年6月1日制定

2024年4月16日改定

2024年12月18日改定